

公益財団法人 日揮・実吉奨学会
2015 年度 第二種給与奨学金実施要項

1. 目 的

私費留学生の日本での生活を一部援助し、留学目的の達成に資することを目的とします。

2. 対象学生

- (1) 大学または大学院の理工系（農・獣・水産学系を含み、医・歯・薬学系は除く）学部・研究科に在籍する私費留学生で人物・学業に優れ、心身とも健康な者となります。なお、研究生は対象となりますが聴講生は対象外です。
- (2) 給与期間は原則 1 年とし、応募するものは当該期間、本学に在籍する予定の者でなければなりません。なお、特別の事情がある場合のみ 2 年間を限度として給与期間を延長することが出来ます。
- (3) 年齢、性別および他の奨学金との併給等は問いません。
＊留学ビザか就学ビザを取得していること

3. 採用人数：4 人

4. 奨学金額：一人当たり 25 万円

5. 実施方法

(1) 推 薦

選抜方法は原則として貴学にお任せしますが、可能な限り多くの国からの留学生を支援するため、4 ヶ国からの留学生をご推薦願います。

(2) 募集期間

2015 年 4 月～11 月（送金：7 月～11 月）

(3) 決定・送金手続き

受給者が決まりましたら、次の書類を送金希望月の 20 日までにご提出ください。

① 留学生奨学金支給者報告書

② 留学生奨学金受給者決定報告書

ⁱ③ 通帳の表紙および見返しのコピー（振込指定口座）

④ 留学生在籍者数調査書（2015 年 5 月 1 日現在）

ⁱⁱ⑤ 奨学生選抜の選考基準

(4) 送金日

7 月以降で希望月の最終銀行営業日に留学生個人の振込指定口座（本人名義）に一括送金します。

なお、最終送金月は 2015 年 11 月となりますので、遅くとも 11 月 20 日までに上記手続きを行ってください。

6. 奨学金趣旨

本奨学金は、エンジニアリング会社 日揮㈱（JGC CORPORATION）の創業者である実吉雅郎氏が私財を投じて、設立した奨学助成団体からの援助である旨を、留学生にお話くださいますようお願いいたします。（別添の設立趣意書ご参考）

7. 個人情報の取り扱い

当会がこの奨学金申請により取得する個人情報は、奨学金に関する業務に限定して使用します。

以 上

ⁱ ゆうちょ銀行指定の場合は、他金融機関からの振込の受取口座として利用できるよう手続きをされているかご確認ください。

ⁱⁱ 当会所定の書類に加え、貴学の選考基準をご提出いただきますようお願いいたします。

本件に関する問い合わせ

公益財団法人 日揮・実吉奨学会 担当 高良

TEL : 03-3241-2907 / FAX : 03-3241-2973 / E-mail : koura@jgcs.or.jp

公益財団法人 にっ き さねよししょうがくかい
日揮・実吉奨学会

設 立 趣 意 書

技術の振興は、国際化時代を迎えたわが国経済・産業にとってますます緊急かつ重要な課題となっております。戦後のわが国が従来からの繊維工業、造船業、鉄鋼業、機械工業、精密工業に加えて、さらに自動車工業、電機工業、石油精製、石油化学工業等を発展せしめ、文字通り、重化学工業国としての国際的評価を勝ち得てまいったことは、日本人本来の優秀な資質と勤勉さ、ならびに官民一体となった産業開発努力によるところ大なるものがあります。しかしながら、これら諸工業の技術面について考えてみる時、そこにはなお一部の欧米諸国に劣る面も見出されるのでありまして、今日の如き原子力工業、宇宙産業までも包含する国際的技術革新の時代にあっては、さらに総合的なわが国自体の技術開発、およびその基礎となるべき自然科学の学術振興、ならびに高度な科学者、技術者、研究者のより一層の助長育成が必要とされているのが現状であります。かくして科学技術に携わる者を助成し、わが国の科学的基盤を一段と強固なものに高めていくことは極めて緊要のことです。

故実吉雅郎氏(ゆかり 雅郎 1893-1967)は生前 40 年の長きにわたって、プラント・エンジニアリング事業(日揮株式会社)を主宰する中で、とくに国際的信用のバックボーンとなるべき産業技術の涵養と、世界に通用する科学者、技術者、研究者の育成とに強くかつ深い情熱を注ぎ、科学技術による国威の昂揚に努められました。ここに同氏の強い遺志に従って、財団法人実吉奨学会を設立し、技術を究めんとする真摯な学徒を援護すると共に、広く科学技術の研究を奨励助成し、もってわが国における自然科学の振興、ひいてはわが国経済、産業の発展にいささかなりとも寄与せんとするものであります。

なにとぞ本事業の意あるところをご理解いただき、ご賛同ご支援をお願いする次第であります。

(設立年月日：昭和 43 年 3 月 1 日)

《 ご 参 考 》

当会の事業は次の 3 つの制度が大きな柱となっています。

1. 貸与奨学金制度

大学および大学院に在学し、主として、理工系の学科を専攻する日本人学生対象
(2011 年度より新規募集を停止)

2. 給与奨学金制度

大学および大学院に在学し、主として、理工系の学科を専攻する日本人学生および
外国人私費留学生対象

3. 研究助成制度

大学の若手研究者(正教員)対象

この留学生奨学金(第二種給与奨学金)は 2 の事業で、当会が指定する大学を通じて、私費留学生に支給するものです。

2015 年